

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

大田原市長 相馬 憲一

|                   |                            |  |
|-------------------|----------------------------|--|
| 市町村名<br>(市町村コード)  | 大田原市<br>(09210)            |  |
| 地域名<br>(地域内農業集落名) | 下石上・上石上・野崎<br>(駅前・下石上・上石上) |  |
| 協議の結果を取りまとめた年月日   | 令和7年10月14日<br>(1回)         |  |

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

農地の大半が圃場整備済であり、地区内外の担い手で貸借が循環しているが、近年では地区外の担い手が増えているため、地域での合意形成が取りにくくなっている。  
集積・集約化に向けて、集団化・法人化していけば理想的だが、組織の中心的役割を果たす者の人選や集団化した後の組織の維持、継続等を考えていくと難しい。  
野崎地区については、全域用途地域であるため、住宅地内の農地での耕作は周囲への配慮が必要であり、面積も小さいため受け手を探すのが困難である。

### (2) 地域における農業の将来の在り方

本市の基幹作物である水稻を中心に、以下の作物の振興を図っていくとともに、新規作物の導入についても検討していく。  
また、農地の集積・集約についても認定農業者を中心に進めていきつつ、新規就農者の参入についても積極的に推進していく。  
【耕種】水稻・麦・そば・大豆・飼料作物・ウド・ブロッコリー  
【畜産・酪農】和牛繁殖  
【その他】花木

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

|                                  |           |
|----------------------------------|-----------|
| 区域内の農用地等面積                       | 317.49 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積      | 317.49 ha |
| (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】 | ha        |

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

区域内の全農地(用途地域やそれに準ずる地域は除く)を農業上の利用が行われる区域とし、また中山間地域の一部については保全・管理が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

